### 民法改正により 4月1日(金)から

# 成年年齢が18歳に引き下げられました

次の点が変更となります。詳細は、各問い合わせ先または法務省冊をご 確認ください。

### ❖親の同意なく契約が18歳からできます~悪質業者にご注意~

親などの同意を得ずに、さまざまな契約が一人で結べるようになる半面、 結んだ契約を守る責任も生じます。成年に達したばかりの若者を狙う悪質業 者に注意し、勧誘や契約は慎重に検討しましょう。

契約の例…携帯電話の契約・ローンを組む・クレジットカードを作る・賃貸契約など ▶協働コミュニティ課Ⅲ ☎ 042-420-2821

### ❖婚姻可能な年齢

女性の結婚開始年齢が18歳に変更となり、男女ともに18歳での結婚にな りました。ただし、4月1日 金時点で既に16歳以上の女性は18歳未満でも 結婚できます。

### **❖**マイナンバーカードの有効期限

4月1日 金以降に18歳以上の方から申請の受付をしたマイナンバーカー ドについては、発行後10回目の誕生日までが有効期限となります。

▶市民課Ⅲ ☎ 042-460-9820

**❖そのほか変更となるもの** ● 10年有効パスポートの取得(18歳<sup>か</sup>₅)

❖変更されないもの ●飲酒・喫煙(20歳から) ●競馬・競輪・オートレース・ 競艇の投票券の購入など(20歳から) ●普通自動車運転免許の取得(18歳から) ●中型・大型自動車運転免許の取得(20歳から)など

## 春の全国交通安全運動

4月6日冰~15日金 ※4月10日回は交通事故死ゼロを目指す日

この運動は、交通安全思想の普及・ 浸透を図り、交通ルールの順守と正 しい交通マナーの実践を習慣づけ、 一人一人が道路交通環境の改善に向 けた取組を推進することにより、交 通事故防止の徹底をしていただくこ とを目的としています。

### □運動の重点

①子どもをはじめとする歩行者の

安全確保

- ②歩行者保護や飲酒運転根絶など の安全運転意識の向上
- 3 自転車の交通ルール順守の徹底 と安全確保
- 4二輪車の交通事故防止

**※**①~③:全国重点、④:地域重点

## 防火・防災教育を実施しましょう

災害が発生した場合には、各事業 所で定めた消防計画に基づき、119 番通報や初期消火、避難誘導、応急 救護などの自衛消防活動を行うこと になります。

事業所の安全・安心を守るために、 平時から従業員に対して防火・防災 教育を実施しましょう。

防火・防災教育の実施に当たり、 不明な点は問へお問い合わせくだ さい。

※池袋防災館・本所防災館・立川防 災館ではさまざまな体験を行うこと ができます。

問西東京消防署 ☎ 042-421-0119

# お役立ちガイド

他機関からのお知らせ

※申マークがないものは、当日、直接会場へ

### 4月の薬湯~ヨモギの湯~

□効能 腰痛・痔の痛みなど ゆ



母4月3日田 ※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)

- 場庚申湯・みどり湯・ゆパウザ
- 間西東京市公衆浴場組合

庚申湯 ☎ 042-465-0261

### 東京都子育て支援員研修(第1期) 受講生募集

- 内子育て支援分野で従事するうえで 必要な知識や技能などを有する「子育 て支援員|の養成研修
- □コース 地域保育コース
- 申4月1日金~15日金にオンライン または郵送(書留・必着) ※詳細は間へ
- □募集要項 間の冊から入手可能 ※期間中、田無第二庁舎2階保育課、 防災・保谷保健福祉総合センター1階 市民課でも配布(配布数に限りあり)
- 問 (公財)東京都福祉保健財団(PP あり)
  - **a** 03 3344 8533
- その他研修全般…東京都福祉保健局

少子社会対策部計画課

**a** 03-5320-4121

### 東京都シルバーパスの新規購入 (半年パス)

満70歳以上の都民の方は、都内民 営バス・都営交通に乗車できるシル バーパスを購入できます。

□有効期限 9月30日金

■満70歳になる月の初日から、最寄 りのシルバーパス取扱バス営業所へ ※市では発行していません。詳細は問へ **閉**住所・氏名・生年月日が確認でき る身分証明書(保険証など)・購入費用 ※住民税の課税状況などにより、購入 費用が異なり、書類が必要な場合があ りますので問へお問い合わせください。 ※令和4年度住民税等の賦課決定が行 われるまでの期間は、令和3年度の書 類を代用できます。

間 (一社) 東京バス協会シルバーパス 専用電話

■03-5308-6950 (仕)・(日)・(祝) を除く午前9時~午後5時)

# ヘルプマーク を知っていますか?

援助を必要としている方々が、周りの方に配慮を必要としていること をお知らせすることができるマークです。外見からは分からなくても援 助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、思いやりのある行動 ▶障害福祉課 ■ 642-420-2804 をお願いします。

Q.マークはどのような人に配っているのですか?

対援助や配慮を必要としていて、配布を希望する方

義足や人工関節を使用している方●内部障害や難病の方●妊娠初期の方など ※身体機能などに特に基準を設けていません。

必要な方が円滑にマークを活用していただけるように、書類などの提示は必 要なく、申し出に対しお渡しします。ご家族など代理による申し出の場合もお 渡しします。

Q.マークはどこで配っていますか?

- ●市役所障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)など (各自治体で配布)
- ■都営地下鉄各駅(一部を除く)駅務室、都営バス各営業所など
- ●東京都心身障害者福祉センター(多摩支所を含む)・都立病院・公益財団法人 東京都保健医療公社の病院など
- Q. マークを身につけた方がいたら、どうすればいいですか?
- ●電車・バスの中で、席をお譲りください。
- ●駅や商業施設などで、声を掛けるなどの配慮をお願いします。
- ●災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

### ヘルプカードの配布

Q.ヘルプカードとは

障害のある人が携帯し、災害時や日常生活の中で困ったとき に必要な支援や配慮を周囲の人にお願いするためのカードです。

Q.カードはどのように使用するのですか? 手助けしてもらいたいことや配慮が必要なことなどを情報記 載用シールに明記し、カードに貼り付けてご使用ください。



対障害手帳保持者・自立支援医療受給者・高次脳機能障害者・発達障害者・ 難病者 ※申込書の記入が必要です。詳細は上記へお問い合わせください。



人権侵害、偏見や差別、近所付き 合いでの悩み事など人権擁護委員が 市民の皆さんの相談をお受けします。

**聞**4月14日休・27日 8 年前9時~ 正午・午後1時~4時

場田無庁舎2階

■ 4月1日 金から電話で下記へ(申 込順)

▶協働コミュニティ課Ⅲ

**a** 042-420-2821

# 無料市民相談

### 

| 一 カメートアウイロョン  |                    |
|---------------|--------------------|
| 場所            | 日時                 |
| 市民相談室(田無庁舎2階) | (月)~金 午前8時30分~午後5時 |

**■専門相談(申込制)** ※ 1 枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解 決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行って います。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性があり ますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 4月4日(月) 午前8時30分(★印は、3月18日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問市民相談室 ■ 642-460-9805 内容 相談方法 日時 4月14日(木)·21日(木) 午前9時~正午 法律相談 電話·対面 4月12日以·19日以·20日(水·22日(金) 午後1時30分~4時30分 ★4月7日休 | 午後1時30分~4時 交通事故相談 電話·対面 4月26日(火) |午前9時~11時30分 税務相談 電話·対面 4月15日**金**·26日**以** 午後 1 時30分~ 4 時30分 ★4月14日(木) 午後1時30分~4時30分 不動產相談 電話·対面 4月22日金 | 午前9時~正午 登記相談 電話·対面 ★4月21日休 午後1時30分~4時30分 表示登記相談 電話·対面 ★4月21日(木) 午後1時30分~4時30分 年金・労災・雇用保険 電話·対面 ★4月11日(月) | 午後1時30分~4時30分 人事一般相談 行政相談 電話·対面 ※4月15日号でお知らせします。 相続·遺言·成年後見等 電話·対面 4月27日(水) 午後1時30分~4時30分 手続相談